



第3次

第2地区まちづくり推進計画

平成31年4月～令和6年3月



活動拠点の清水いききライフホーム

令和元年5月作成

第2地区まちづくり委員会



目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 第2地区の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 世帯数・人口	
(2) 高齢化率	
(3) 地区図詳細	
(4) 防災ハザードマップ	
(5) 防犯・交通安全マップ	
2. 第3次 まちづくり推進計画の概要・・・・・・	6
(1) まちづくりの考え方	
(2) スローガン	
(3) 活動テーマと事業	
3. 事業計画	
3.1 地域の特色を生かした元気なまちづくり・・・・・・	8
(1) 休山登山道の整備	
(2) 清水谷名水の活用	
3.2 人と人との絆で安全・安心・・・・・・・・・・	9
(1) 防犯、交通安全活動	
(2) 防災安全活動	
3.3 いきいきシルバーライフ・・・・・・・・・・	10
(1) 高齢者対象買い物ツアー	
(2) 地域交流サロン事業	
(3) 健康づくり事業	
(4) 地域見守りボランティア活動	
3.4 わいわい地域交流事業・・・・・・・・・・	12
(1) 地域住民の交流	
(2) 地域間・世代間の交流	
3.5 多世代協働の取り組み・・・・・・・・・・	13
4. 「第2次（平成26～30年度）まちづくり推進計画」事業報告	
4.1 地域の特色を生かした元気なまちづくり・・・・・・	14
4.2 人とひとの絆で安心・安全・・・・・・・・・・	15
4.3 いきいきシルバーライフ・・・・・・・・・・	16
4.4 わいわい地域交流・・・・・・・・・・	18
4.5 地域見守りボランティア活動の検証・・・・・・・・	20
5. まちづくり委員会規約・・・・・・・・・・	22
6. 委員会組織・団体名・・・・・・・・・・	24

1. 第2地区の概要

(1) 世帯数・人口

第2地区は、17の単位自治会（1,413世帯：平成31年4月末現在）で地区自治会連合会を組織し、15の連絡区（約665世帯）総世帯数2,078世帯・人口総数約3,800人が暮らしています。 データ：平成31年4月末現在

自治会名	世帯数	人口	65歳以上の状況			
			世帯	人数	高齢化率	備考
八幡町	140	257	97	136	52.8 %	
八幡通2丁目	108	199	68	96	48.3	
八幡通3丁目	73	134	45	69	51.4	
清水1丁目	100	184	74	104	56.6	
清水通2丁目	87	160	63	87	54.4	
清水2丁目	160	294	106	154	52.3	
清水3丁目	76	140	59	86	61.5	
住宅地区の合計	744	1,368	512	732	53.5%	
亀山町	80	147	40	53	36.0	
元町	65	120	53	77	64.4	
本通1丁目	110	202	67	95	47.0	
本通2丁目	80	147	37	54	36.7	
中通1丁目	54	99	16	27	27.2	
中通3丁目	46	85	43	61	72.1	
互交会	100	184	33	44	23.9	
堺川通1・2・3・4丁目	50	92	8	12	13.1	
ロイヤルクリスタル本通	42	77	18	24	31.1	
ルミナス呉中通	42	77	9	10	12.9	
市街地の合計	669	1,203	324	457	37.1%	
自治会連合会の合計	1413	2,599	836	1,189	45.8%	
連絡区(15)・マンション(5)	665	1,223	161	225	18.4%	
合計	2,078	3,821	997	1,414	37.0%	

(2) 高齢化率

- ・全国 28.1% 平成31年3月31日
- ・呉市 34.8% //
- ・第2地区 37.0% //
- ・第2地区自治会連合会（45.8%） 住宅地域（53.5%） 市街地域（37.1%）

(3) 地区図詳細

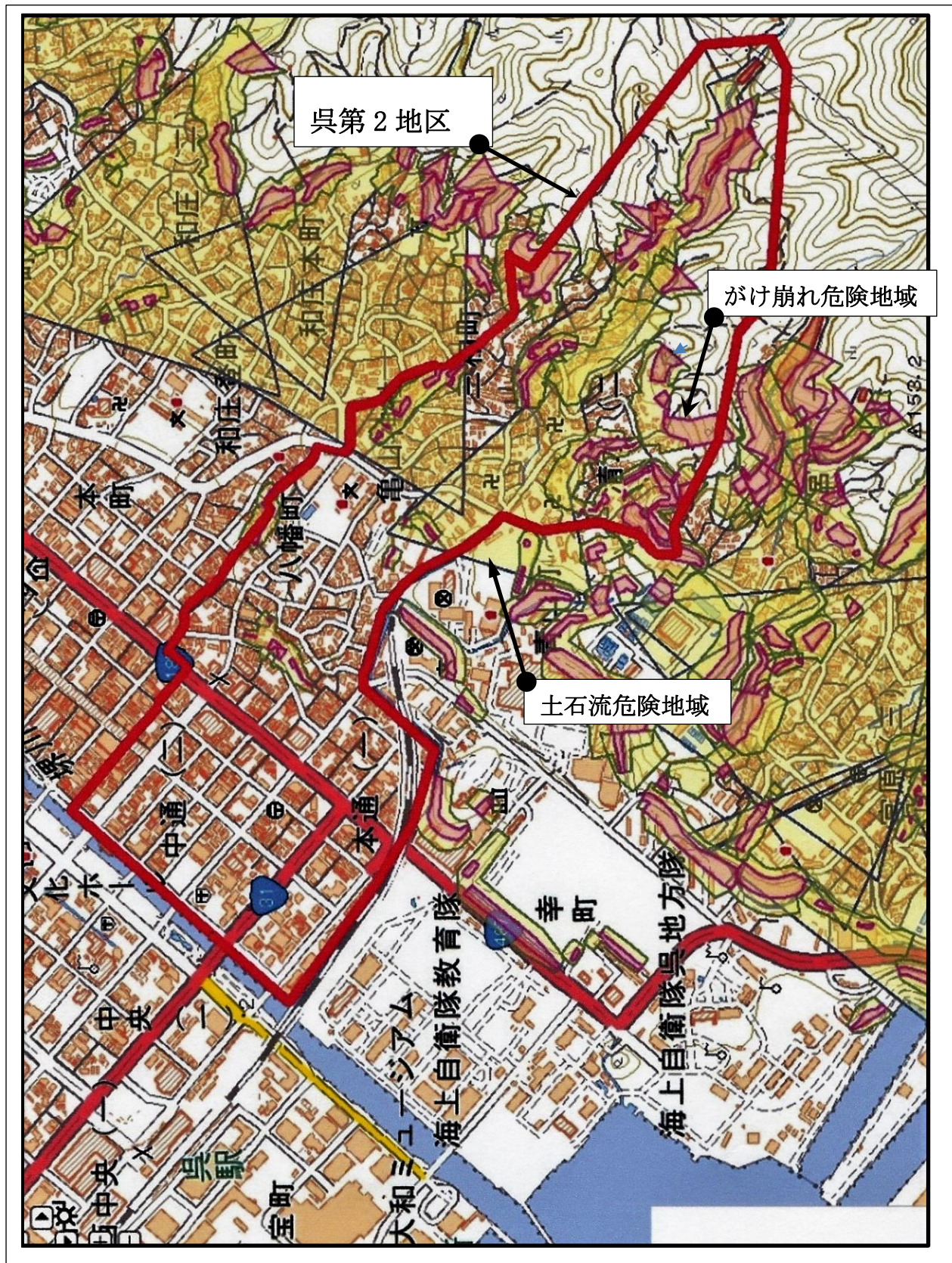
①地形

堺川から東へ、堺川1・2・3・4丁目、中通1・2・3丁目、本通1・2・3・4・5丁目（平坦地）を経て休山の中腹（傾斜地）に至る、商業地域と住宅地域で構成される環境に変化のある地域に位置しています。

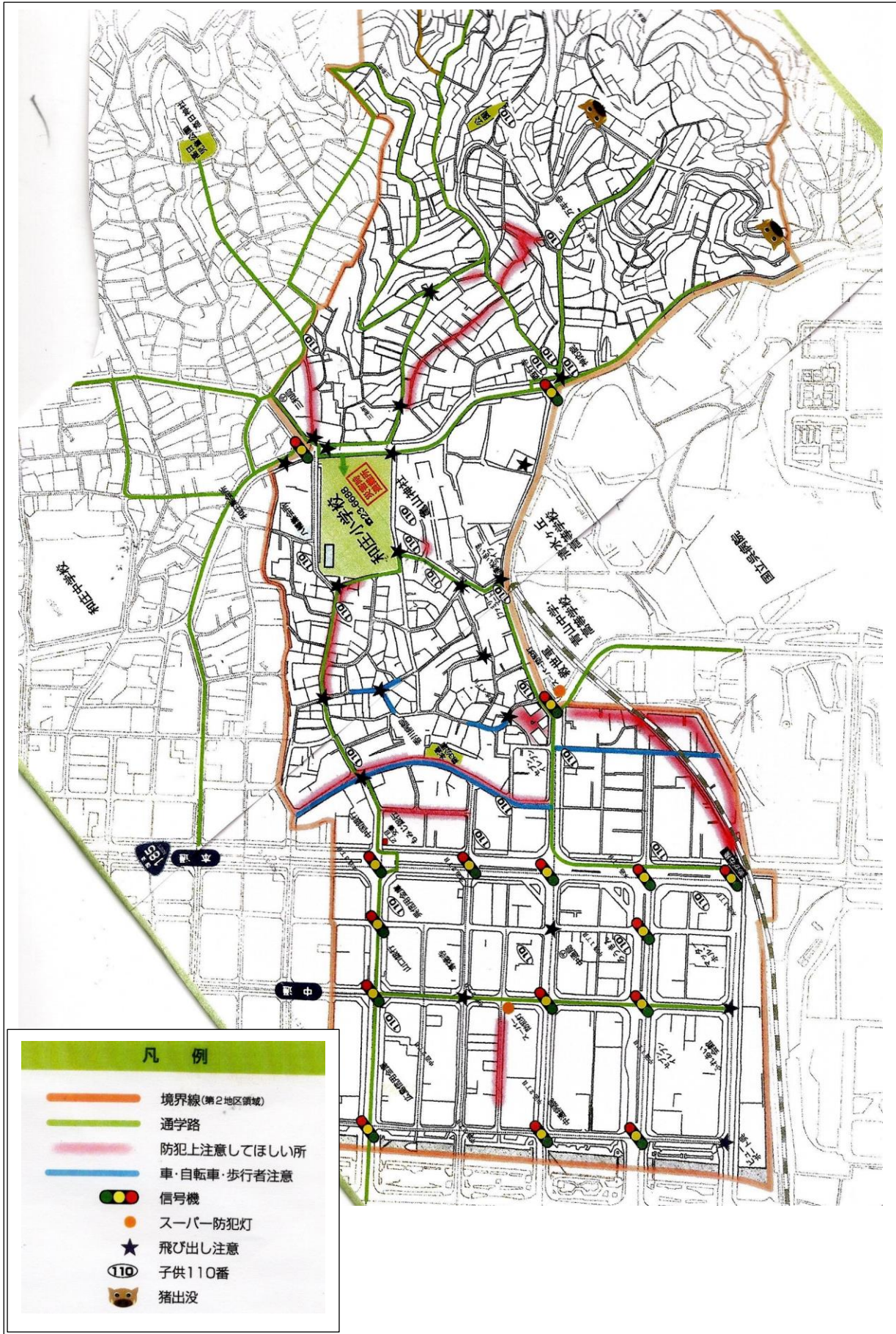
②地図



(4) 防災ハザードマップ



（５）防犯・交通安全マップ



2. 第3次まちづくり推進計画の概要

(1) まちづくりの考え方

- ① 第2地区は、休山の中腹から麓に位置し自然環境に恵まれた地区です。この恵まれた環境を守り是を生かし、地区外にもアピールできる事業を展開してきました。第3次においても引き続き継続していきます。
- ② 住宅地は山の斜面を階段状に、商店街は麓の平地に広がっています。休山中腹の清水2・3丁目は土砂災害警戒区域や土石流災害区域に指定された箇所が多く、過去に集中豪雨による災害が発生しています。また平成30年7月の西日本豪雨災害には断水や交通遮断を経験しました。この経験をもとに「防災活動の見直し」を重点施策として継続します。
- ③ 地区内には、多くの児童が学ぶ「和庄小学校」があります。今までも児童・生徒を見守る活動(青少年の巡視活動、防犯パトロール、交通安全の監視など)地域ぐるみで実施してきましたが、これからも次の世代を、見守り育てていくことが地域に求められています。今までの活動を基本に、引き続き防犯対策・交通安全・声掛けを継続します。
- ④ 第2次計画で実施してきた「地域見守りボランティア活動」により、高齢者の状況を把握できるようになりました。住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らしていくために、高齢者、障害者、子育て世帯など「要援護者」を地域全体で支えていく体制づくりを継続していきます。
- ⑤ 人と人のふれあいを大切に、活力のあるまちづくり事業として、夏祭り・作品展・ふれあい朝市などを実施してきました。今後もより多くの人が参加でき、人の輪が広げられるように、内容を充実し継続します。
- ⑥ これまでまちづくり委員会は、地域の皆さんを横につなげて結集することに力を入れてきました。そして持続可能な地域社会を考えると、子どもたち、若者たち、子どもの親御さんたち、壮年の人たち、そして人生のベテラン、こういった人たちが世代間でつながることが必要になってきます。私たちが目指しているのはこういった持続可能な地域社会です。更にまちづくり委員会の活動を続けるとすれば次の担い手の発掘・育成が必要です。その仕組みづくりとして「多世代協働の取組」を重点項目として取り組みます。

(2) まちづくりスローガン

人と人がふれあい

「にぎやかで、やさしい 元気のあるまちづくり」

(3) 活動テーマと事業

1. 地域の特色を生かした元気なまちづくり

- (1) 休山登山道の維持・管理 (2) 清水谷名水の維持・管理

2. 人とひととの絆で安心・安全

- (1) 防犯、交通安全活動 (2) 防災安全活動

3. いきいきシルバーライフ

- (1) 外出する機会を増やす活動 (2) 地域交流サロン事業
(3) 健康づくり事業 (4) 地域見守りボランティア活動

4. わいわい地域交流事業

- (1) 地域住民の交流 (2) 地域間・世代間の交流

5. 多世代協働の取組、事業継続を目指す

- (1) 若い世代への事業参加 (2) 事業参画へのきっかけづくり
(3) リーダーの育成・引継ぎ (4) 多世代が地域をつくる仕組みづくり

<3.1事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態		
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	地域	協働	行政
1・地域の特色を生かした元気なまちづくり	(1) 休山登山道の維持・管理 休山登山道(清水谷ルート)の整備事業は、事業効果が見込めないため終了する。 ① 休息所「竹風庵」の維持・管理 登山道の清水谷ルートは登山者に人気がある。登山道の入口に設けた「竹風庵」は利用者が多く、休息所として維持・管理を継続する。 ② シイタケ栽培の継続 休息所のまわりで始めたシイタケ栽培(200本)は栽培方法を習いながら継続する。 ③ 自然観察拠点の整備 周辺は自然環境がよく児童らの野外授業・自然観察の拠点として整備し、活用を図る。									
		① 休憩所の維持管理 ・「竹風庵」の防腐塗装(年1回6月) ・周辺の剪定・除草	★	★	★	★	★	○		
		② シイタケ栽培の継続 ・ホダ木の手入れ ・水の散布		必要に応じ随				○		
		③ 自然観察拠点の整備 ・自然環境のPR ・児童の自然観察	★	★	★	★	★	○		
				必要に応じ随						
	(2) 清水谷名水の維持・管理 休息所「竹風庵」の横に15メートルの井戸を掘削し手押しポンプを設置している。水質検査に合格し多くの住民が利用している。 また平成30年7月豪雨による断水時には、地域外の住民も利用し大いに役立った。 今後も清水谷名水の維持管理を継続する。	① 井戸の管理 ・ポンプの維持・管理 ・排水溝の維持・管理	★	★	★	★	★	○		
		② 水質検査、PR ・水質検査(2年に1回) ・清水谷名水のPR 名水コーヒーの販売	★	★	★	★	★	○		
			ふれあい朝市(3月)・呉みなと祭(4							

<3.2事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態		
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	地域	協働	行政
2. 人と人との絆で 安心・安全	(1) 防犯、交通安全活動 当地区には「和庄小学校」があります。 今までも児童を見守る活動として、防犯パトロール・交通安全指導を実施してきました。 次の世代を見守り育てていくため継続して実施します。 ①自主防犯パトロール ②青色回転灯車で防犯パトロール ③一斉下校での通学路巡視 ④交通安全活動 ⑤青少年補導連絡協議会の開催	①防犯対策 A.自主防犯パトロール	←→	←→	←→ 2回/月	←→	←→	○		
		B.青色回転灯車による防犯パトロール	←→	←→	←→ 2回/月	←→	←→	○		
		C.和庄小「一斉下校」での ・通学路巡視 ・子ども110番の見直し	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★ 始業日	★ ★ ★	★ ★ ★	○		
		D.春・夏・冬休みの巡視活動 ・青色回転灯パトで実施	★	★	★	★	★	○		
			★	★	各休み3日	★	★			
		②交通安全 A.横断歩道、交差点で指導 (3回/月立哨)	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	○		
		B.交通安全キャンペーン		★	★	★	★			
		③青少年補導員連絡協議会の開催 (7月・12月・3月)	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	○	○	○
	(2) 防災安全活動 地区の住宅の多くは、傾斜地に建っている。特に清水2・3丁目は、急傾斜地に指定された箇所が多くあり、過去に土石流で水害にあっている。 東日本大震災以降、自然災害に対して「自分たちの地域は、自分たちで守る」意識は非常に高くなっている。 平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ「自分の身は自分で守る」ことが出来る様に、地域住民の防災意識の高揚を図る。 ①自主防災組織結成の支援 ②地区防災訓練の実施 ③井戸の調査・活用 ④防災マップ(戸別が判別可能)作成	①自主防災組織の結成 A.防災組織の未結成 自治会への結成支援	★	★	★	★	★	○	○	○
		②地区防災訓練の実施	★	★	★	★	★	○	○	○
		③地区内にある井戸の活用 ・使用可能な井戸の調査 ・水質検査	←→		←→ 随時			○	○	○
		④地区ハザードマップ作成 ・急傾斜地区域 ・土石流危険区域	←→					○	○	○
		⑤砂防ダムの状況確認 (毎年6月)	★	★	★	★	★	○		○

<3.3事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態		
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	地域	協働	行政
3. いきいきシルバーライフ	(1)外出する機会を増やす活動 第2地区も高齢化が進み、65歳以上の人口が3割近くを占めています。 特に、一人暮らしの高齢者に対し、外出の機会が増えるようにする。 (2)地域交流サロン事業 地域住民の交流を目的に、自治会単位でサロン事業を実施してきました。現在17自治会の内5自治会で開催されています。 自治会にサロンが無い方も買い物帰り気軽に立ち寄れる地域サロンを増やす。 ①七夕サロン ②クリスマスサロン ③地域サロン(四つ葉のクローバー)	①高齢者対象「買い物ツアー」 (年1回5月に実施)	★	★	★	★	★	○		
		①地域交流サロン A. 七夕サロン (民児協主催)	★	★	★	★	★	○		
		B. クリスマスサロン (民児協主催) C. 地域カフェ ・四つ葉のクローバー (毎月2回見守り活動日) 13:00～15:00	★	★	★	★	★			
			←→	←→	←→	←→	←→			
	(3)健康づくり事業 地域住民の健康意識を高める目的で、「地域に根ざす健康づくり事業」として、年間5回健康教室を開催しました。減塩活動にも力を入れ、3月開催の朝市で「減塩豚汁」を無料で提供しています。 日常生活の中で運動習慣を定着させ、「健康寿命」を伸ばす健康づくり運動を実施します。 ①健康教室の開催 ②健康測定・相談の実施 ③ラジオ体操の開催 ④ウォーキング大会の開催 ⑤減塩活動試食会	①健康教室 ・年1回テーマを変えて開催 健康んこう	★	★	★	★	★	○		○
		②健康測定・相談の実施 ・骨密度、血圧、体脂肪等 ・健康相談	★	★	★	★	★			
		③ラジオ体操の開催 ・児童と一緒に	★	★	★	★	★			
		④ウォーキング大会の開催 ・ウォーキングの指導 ・3.5Kmと5.4Kmコース	★	★	★	★	★			
		⑤減塩活動の試食会 ・朝市の健康相談ブースで「減塩豚汁」を無料配布用で提供	★	★	★	★	★			

<3.3事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態					
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	地域	協働	行政			
	(4)第2地区地域見守りボランティア活動 ＜現状＞ 少子高齢化、核家族化の進展に伴い、全国的に高齢者の「単独世帯」・「夫婦のみの世帯」が増加し、家族や地域とのつながりの希薄化を招き日常生活や介護に不安を抱く高齢者を増加させている。また、もう一つの問題として、子育ての悩みを誰にも相談できず、結果的に育児ノイローゼや、児童虐待にすすむケースも増加している。 第2地区においても高齢者の比率が高く、住み慣れた地域で誰もが安心して生き生きと暮らしていくためには、今まで民生委員が主でやってきた高齢者への見守り・声かけ活動を地域ぐるみで行う必要がある。 ＜取組＞ 1.「第2地区地域見守り隊事業」 地区を12の地域に分け、各地域を自治会長・民生委員・民生委員協力員・地域ボランティア・発見ボランティアで構成し、見守り活動を実施する。 ①見守り活動の実施 ②見守り対象者台帳の更新 ③見守り活動事業のPR ④見守りボランティアメンバーの研修 ⑤ボランティア活動ポイントの実施 ⑥緊急時・災害時の見守り	①見守り活動の実施 ・定期見守り(月2回)	< >< >< >< >< >						○				
		・日常での見守り	< >< >< >< >< >										
		・振興券配布時の見守り	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★						
		・チラシ配布時の見守り	(随時)		朝市・夏祭								
		②見守り対象者台帳の更新 ・見守り活動での情報収集	< >< >< >< >< >		月2		< >< >< >< >			○			
		・民生委員からの情報	★ ★	★ ★	6～7		★ ★	★ ★					
		・対象者台帳の更新	(随時)										
		③見守り活動事業のPR ・イベントでのユニホーム着用	< >< >< >< >< >		ベスト・帽子						○		
		④見守りメンバーの研修 ・個人情報の取り扱い、地域福祉、認知症、虐待など	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★		○			
					3月・9月								
		⑤ボランティア活動ポイントの実施 ・ポイント対象ボランティア参加(ポイントカードに押印)	< >< >< >< >< >							○			
		・ポイント還元(毎年3月)	★ ★	★ ★	★ ★	★ ★	★ ★						
		⑥緊急時、災害時の見守り ・緊急連絡網の整備	(4月～5月に見直し)							○			
		・避難行動要支援者情報の共有	< >< >< >< >< >										
・安否確認	< >< >< >< >< >												

<3.4事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態		
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	地域	協働	行政
4. わいワイ地域交流	(1) 地域住民の交流 令和元年で18回目を迎える「夏祭り」をはじめ、朝市・作品展など、地域住民が気楽に参加できるイベントを実施してきました。今後もこれらのイベントを継続し、より多くの地域住民が交流できるように内容を充実する。 ①夏祭り(みずとひ祭り) ・8月14日、「絆」をテーマに実施する。 ②趣味の作品展 ・毎年11月に開催し、来場者にお茶とお菓子をふるまい、落ち着いた雰囲気でお喋り・作品鑑賞を楽しんでもらう。 ③ふれあい朝市 ・ボランティアで、杣つき餅・かき飯・押し寿司・惣菜等をつくり販売し、住民との交流を図る。	①夏祭り(みずとひ祭り) (毎年8月14日開催) ・テーマ「絆」の強調	★	★	★	★	★	○	○	○
		・								
		②趣味の作品展 (毎年11月開催) ・作品出展の促進 ・鶏めしの販売		★	★	★	★	★	○	○
		③ふれあい朝市 (毎年3月に開催) ・地区外との交流		★	★	★	★	★	○	○
		・健康相談コーナー設置 (血圧・握力・骨密度測定)							○	○
		・減塩豚汁の試食会							○	○
	(2) 地域間・世代間の交流 地域を活性化するためには、地域住民が地区の活動に関心を持ち積極的に参加することが重要です。そのためには地域、世代間の協働が必要です。 ①昔遊び・餅つきフェスタ(Good Bye フェスタ) より多くの地域、世代間交流ができるよう学校区を対象にした合同事業を実施します。 ②サルビア栽培 プランターにサルビアを植え、通学路沿いの家で栽培してもらい。朝夕の水やりで児童との交流ができ見守り活動になる ③合同敬老会 現在、2・3・5・中央地区合同で実施しています。運営は、各地区持ち回りで担当し、交流を深めてきました。今後も合同で開催します。 ④中央地区合同成人式	①昔遊び・餅つきフェスタ (毎年12月に開催) ・昔遊び ・餅つき体験		★	★	★	★	★	○	
		②サルビア栽培 (毎年6月実施) ・児童による栽培 (小学校に苗とプランタを提供)	★		★	★	★	★	○	
		③2・3・5・中央地区 合同敬老会 (毎年9月に開催)		★	★	★	★	★	○	○
		④2・3・5・中央地区 合同成人式 (毎年1月に開催)		★	★	★	★	★	○	○

<3.5事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態		
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	地域	協働	行政
5. 多世代協働の 取組	(1) 若い世代の事業参加 まちづくり委員会では、多世代を対象に多くの事業を実施してきた。その中で一緒に事業を行う世代間のつながり（絆）もできてきた。このつながりを地域を支える力にしたい。 若い世代の皆さんが、子どもさんや高齢の皆さんと一緒に事業に参加しやすくなる働きかけをする。	①事業チラシの配布 ・PTA・同好会に行事			随時			○		
		・各自治会へ振興券の発行協力要請 ・元気券・こども券・ボランティア券の発行	★	★	★	★	★			
	(2) 事業参画へのきっかけづくり 事業参加者が得意な分野へ参画するきっかけをつくる。	①ボランティアの募集 ・事業に参画して欲しい人材に行事の打ち合わせ事項・予定表のメモを配布 ・事業終了後の反省会実施			随時			○		
		・ポイントカードの発行	★	★	★	★	★			
	(3) リーダー育成・引き継ぎ 一緒に事業に取り組む中で、リーダーに必要な力を身に付ける。	①一緒に活動する ・活動する中で継承する						○	○	
		・関連団体への引継ぎ手続					★			
	(4) 多世代が地域をつくる仕組みづくり これまで培ってきた絆を基に、第2地区全体を見渡した総合的な地域づくりに取り組む。	①まちづくり委員会の充実 ・地区のコーディネート組織としてのまちづくり委員会の充実			随時			○		

4. 「第2次(平成26～30年度)まちづくり推進計画」事業報告

事業名	実施項目・内容	事業効果
<活動テーマ> 4.1地域の特色を生かした元気なまちづくり (1) 休山登山道の整備	第2地区のシンボルと言えば休山。地区からの登山道は、利用者の減少やイノシシ被害により、荒廃が進んでいる。 ①登山道(尾根道出合いまで)の整備 台風、大雨により傷んだ道・法面の修復及び案内板の整備をした。 ②登山道の植樹 サクラ、ツバキを植樹し登山沿いの雑木伐採、雑草の刈取りをした。 ③休息所(竹風庵)の維持管理 年1回6月に「男の料理クラブ」を開催し、周囲の清掃、防腐剤塗装をした。	①市内・県外からも登山者が訪れ、地域住民との交流が盛んになった。 ②植樹したサクラ、ツバキは、日当たりが悪いのと、根元をタヌキに荒らされ全滅した。 ③竹風庵は、井戸水を組みに来た人が一休みの場所として又、地域住民の交流の場として活用されている。
(2) 清水谷名水の活用	①井戸及び井戸水の管理 ・水質検査は2年に一度実施する。 ・手押しポンプは必要に応じて修理する。 ②シイタケ栽培 現在ホダ木200本をで栽培し、収穫したシイタケは地域住民に配布している。 ③素晴らしい自然環境を多くの住民に知らせ、もっと活用してもらう。	①井戸水は多くの住民が利用している。特に、平成30年7月西日本豪雨災害による断水時は、有難みを実感した。 ②シイタケ栽培は月2～3回手入れをしているが、思うほど収穫できない。朝市で販売を計画していたが、実現していない。 ③和庄小学校児童の野外授業で自然観察の場として利用を依頼している。



竹風庵



手押しポンプ



シイタケ栽培

事業名	実施項目・内容	事業効果
4.2人と人との「絆」で 安心・安全 (1)防犯、交通安全活動	1. 自主防犯活動 ①徒歩での防犯パトロール 月2回15:30から山の手地域と市街地のグループに分かれパトロールを実施した。 ②青色回転灯車でのパトロール ・月2回徒歩でのパトロールに合わせて地区内全域をパトロールした。 ・小学校の夏、冬、春休み中の3日間18:30から地区内全域をパトロールした。 2. 交通安全活動 ①横断歩道、交差点で指導 ・月3回7:30通学路の横断歩道で立哨指導した。 ②交通安全教室に参加 ・和庄小学校の新1年生に実施される交通安全教育(横断歩道のわたり方)を生徒と一緒に研修した。 3. 青少年補導連絡協議会の開催 年3回(7.12・3月)開催し、警察・指導センター・小中学校と情報交換し協議した。	①夏休み・年末の青色灯巡回パトロールの見守り活動の実施により、不審者情報もなく目的が達成できた。 ②月3回の立哨指導で横断歩道での事故は無かった。 ③青少年補導員連絡会議 学校・地域・警察が情報共有し、児童の健全育成及び指導を効果的に実施することができた。
(2)防災活動	1. 自主防災組織の結成 未結成の自治会に対し、結成の支援・指導を実施した。 2. 地区防災訓練・教育 年1回、6月に和庄小学校と合同で訓練を実施した。 ①野外避難所の設置、防災備品の展示、炊き出し、煙中訓練、初期消火、人口呼吸・AEDの扱いを訓練した。 ②防災意識の向上 S42年集中豪雨での被災写真の展示	①自主防災組織の結成 17自治会中、11の自治会が自主防災組織を結成した。 ・新たな自主防災組織の結成により防災備品を充実することができた。 ②教育・訓練により共助、自助の防災意識が向上してきた。 ③大型店舗との支援協定が必要か再検討する。



青色灯車防犯パトロール



交通安全教室



交通安全教室



合同防災訓練

事業名	実施項目・内容	事業効果
4.3いきいきシルバー ライフ (1)外出する機会を 増やす活動	①高齢者対象「買い物ツアー」 高齢者の外出機会を増やすため、年1回 5月に実施し、現地での散策・買い物又、 往復路途中の道の駅で買物を楽しむ。 H26年： 出雲大社、島根ワイナリー H27年： 萩市、松陰神社 H28年： 倉敷美観地区、鷺羽山 H29年： 下関唐戸市場、錦帯橋 H30年： 境港、水木しげるロード へ行った。	①一人でも気軽に参加できる「日帰り 旅行」として一人暮らしの高齢者に 人気があり、毎回150～160人の参 加がある。
(2)地域交流サロン	外出時に気軽に立ち寄れる形の地域交流 サロンを開催する。 ①7月(七夕サロン)、12月(クリスマスサロン)を 民児協主催で開催し、子どもと一緒に飾りを つくり楽しい時間を過ごす。 ②地域カフェ「四葉のクローバー」を月2回見守 り活動(13:00～15:00)に合わせて開店し、 お茶・コーヒー・お菓子(100円)でおしゃべり を楽しむ。	①毎回60～80人の参加がある。 クリスマスサロンでは、広島文化学園 の生徒さんによる、楽器演奏があり ケーキを食べながら楽しい時間を 過ごした。 ②毎回40人程の参加があり、外出時 に気軽に立ち寄り、地域交流が活 性化した。
(3)健康づくり	地域住民が、日常生活において運動する習慣を 身に着け「健康寿命を伸ばす」支援をする。 ①健康教室 ・毎年6月にテーマを決め開催する。 ②健康相談会の実施 ・健康教室の後、健康相談コーナーを設け、保 健師さんによる血圧、骨密度、握力測定を実施。 ③ラジオ体操の開催 ・毎年7月に児童と一緒に実施する。 ④ウォーキング大会の開催 ・毎年10月に3・5Kmと4.5Kmのコースを 設定し実施する。 ⑤減塩豚汁試食会 ・3月に開催する「ふれあい朝市」で健康相談	①毎回約50人の参加があり、地域住 民の健康意識を高めることに貢献して いる。 ②毎回約60人の相談があり、地域住 民の健康意識を高めることに貢献して いる。 ③毎回約280人の参加があり、地域 住民が運動習慣を身に着けることに役 立っている。 ④毎回約60人の参加があり、「健康寿 命」を伸ばすことに役立っている。 ⑤減塩豚汁(300人分)をつくり無料

買い物ツアー



地域カフェ



健康教室



事業名	実施項目・内容	事業効果
4.3いきいきシルバーライフ (4)第2地区 地域見守りボランティア活動	1. 地域見守り隊の設立 ①誰が見守るのか ・地区内を12地域に分け地域の見守り活動を担当する「発見ボランティア」47名、見守り活動を統括する「見守りボランティア」12名、地区全般を統括する「ボランティアリーダー」7名、の3種類ボランティアで活動する。 ②誰を見守るのか調査 ・一般に、見守りを必要とする人は「地域の中で孤立しがちな人」と言える。何らかの困りごとがあったときに、それを地域に伝えることが難しい人です。 実際に調査し「対象者台帳」を作成する。 2. 見守り活動の実施 ①見守り活動のPR ・地域住民に見守り活動を理解してもらうため、各家庭にチラシ(2000枚)を配布する。 ・活動する時、ボランティアメンバーは名札を持ち、ユニホームを着用する。 ②研修会の実施 - 面識が薄れた現在社会では、ボランティアの訪問、声掛けも「警戒」することがある。 ・気づき、活動の心構え、訪問の仕方など、専門的な知識やノウハウを勉強する。 ・個人情報の取り扱いについて ③毎月2回防犯パトロール実施日に行う。 時間は13:00～15:00 3. 緊急時、災害時に対応できる体制づくり ①地域毎に支援が必要な対象者を把握する。 ②緊急連絡網を整備する。 4. 事業継続に向けての検証 3年間活動し、活動状況・成果・問題点を総括し、今後活動を継続するための方針をまとめる。	1. ①見守り隊の運営は、実行委員会の形で行う。構成は、 ・第2地区まちづくり委員会・自治会連合会・社会福祉協議会・民生委員協議会 ・呉市福祉保健部保健福祉課・介護保険課 ・その他会長が必要と認める者 ②対象者台帳の作成 12地域別に、自治会長、民生委員が協力し、65歳以上の高齢者、障害者をリストアップし、氏名・性別・年齢・住所台帳を作成した。 2. ①チラシは、毎年1回3種類を各家庭に配布した。 「地域見守り隊」の名が入ったベスト・名札を作った。 ②発足時に「高齢者見守りについて」その後、消費者被害と見守り方・高齢者の特徴を知って寄り添うために等の研修を実施した。 ③2月は朝市のチラシ、7月は夏祭りのチラシと振興券「元気券」持つて訪問した。 3. - 第2地区自主防災会連合会緊急連絡網を整備した。 4. 3年間の活動を、第2地区地域守り隊事業活動報告書「拾式の和」を作成した。



発足会



発足会・研修会



自主研修会



見守り活動

事業名	実施項目・内容	事業効果
4.4わいわい地域交流 (1)地域住民の交流	1. 夏祭り「みずとひ祭り」 ①毎年お盆の8月14日に和庄小学校において開催し、「絆」をテーマに実施している。プログラムは、「みずの祭り」で水に感謝する子供みこしで始まり、和中小学校吹奏楽演奏、そして「ひの祭り」で松明によるかがり火の点火、盆踊り、神楽の舞、最後に大抽選会を行い地域住民の交流を図っている。 ②屋台の出店(20店) 自治会、女性会、民生委員、PTA、地域ボランティア、市役所(地域協働課)が自前で出店する。 2. 趣味の作品展 ①毎年11月に地域住民が趣味で作った、絵画・版画・貼り絵・写真・工芸・彫刻などの力作を出展してもらい「清水いきいきライフホーム」で展示会を開催している。 ②来場者には、お茶とお菓子の接待があり、作品を見ながらお喋りを楽しんでいる。 ③地域ボランティアが作った「鶏めし」も販売され喜ばれている。 3. ふれあい朝市 ①毎年3月に市街地の中心にある元町公園で開催している。 ②出店は自前で、杵つき餅の実演販売・かき飯・鶏めし・コロッケ・たこ焼き・焼きそば・焼き芋・うどん・おでん等、腕によりをかけて販売している。 ③西保健センターの保健師さんによる健康相談コーナーを設け、血圧・握力・骨密度を測定し、健康相談に応じている。減塩豚汁の無料試食できる。	1. ①前日の会場設営には、和庄小・中学校の児童や生徒及び保護者のボランティア参加があり、地域住民の世代間交流の場になっている。 ②参加者は1000人を超え地域の一大イベントとして交流が図られている。 振興券として65誌以上の高齢者世帯に配布する「元気券」、小学生児童に配布する「子ども元気券」が参加を促進している。 2. 毎年約60点の出展があり、来場は約150人で、和やかな雰囲気の中で住民の交流が図られている。 3. ①毎年約1000人が参加している。 ②交流の機会が少ない市街地の高齢者が多く参加している。 振興券「元気券」の効果が出てる。 ③健康相談と合わせて「総合健診」受診をPRしている。



みずとひ祭



趣味の作品展



ふれあい朝市

事業名	実施項目・内容	事業効果
4.4わいわい地域交流 (2)地域間・世代間交流	1. 中央地域合同敬老会 ①毎年9月に呉信用金庫ホール（呉文化ホール）において、2・3・5・中央地区が持ち回り運営を担当し、敬老会を実施する。 ②アトラクションの100人コーラスは、各地区の有志が2か月前から週1回練習し披露している。 練習の場で地域間の交流を図る。 2. 昔遊び・餅つき交流フェスタ ①毎年12月に和庄小学校において、昔遊びを通じて地域のお年寄りから、子供と父兄が遊び方を教わりながら交流を図る。 子ども遊びは、コマ回し・けん玉・紙飛行機・おじゃみ・缶ぽっくり等が体験できる。 ②杵で餅つきを体験し、つくたての餅をぜんざい・きな粉もち・醤油餅で食べる。寒いので地域ボランティアが提供する、豚汁で暖を取りながら、世代を超た交流を図る。 3. バケツで稲栽培 ①6月に和庄小学校区の児童・保護者・地域住民が、指導者から栽培方法を教えてもらい、7バケツにもち米田植えして各家で育てる。 ②10月に稲刈りした穂を持ち寄り、脱穀し収穫量を計測する。まとめて精米し「昔遊び・餅つきフェスタ」で使用して地域間の交流を図る。 4. サルビアによる緑化事業 ①県の緑化事業に公募し、サルビアで地域の緑化を図る。 ②プランターにサルビアを植え児童の通学路沿いの家に置いて貰い、毎日の水やりで児童との交流を図り又見守りもできる。 5. 中央地区合同成人式 毎年1月に呉市絆ホールにおいて、市内9地域で合同成人式を開催している。地域のおくりものブースを設け各地区で食べ物を準備し式終了後の交流の場を提供。	1. ・毎年約1200人の参加があり、参加者同士の地域間交流が盛んに行われている。 ・コーラス練習の場で地域間の交流が図られている。 2. ・毎年約400人の参加がある。 祖父母、お父さんに連れられてくる子どもが多く、世代間交流が起きている。 3. ・子どもたちはコメ作りの大切さ難しさを学び、地域の高齢者と一緒の作業し、世代間の交流が図られた。 4. ・6月に植えて、翌年の2月まで咲き通学路を彩った。 ・夏に水やりを怠ると枯れてしまうことがあり、毎日道路に出て世話をすることで児童を見守る活動になっている。 5. ・地域おくりものブースに赤飯・たこ焼・シュウマイを提供し、新成人との交流を図っている。



昔遊び・餅つきフェスタ



敬老会100人コーラス



サルビア緑化事業

4.5 地域見守りボランティア活動の検証

- ① 地区内を12地域に分け「発見ボランティア」が見守り活動を担当する。
- ② 発見ボランティアは自治会長(17名)、民生委員児童委員14名、地域ボランティア(18名)となっている。
- ③ 65歳以上の対象者は、第2地区自治会連合会が把握している人数の約1.2倍となっている。
- ④ 約5%の対象者が死亡・転居でリストから消えている。
- ⑤ 常時見守りが必要な対象者は車椅子生活者で単身世帯である。
- ⑥ 災害時支援者は歩行に杖が必要で単身世帯及び老々世帯である。

把握状況		平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	備 考
第2地区世帯数	世帯	2,178	2,175	2,149	2,142	2,081	
65歳以上の対象者	人	1,493	1,503	1,495	1,473	1,456	
65歳以上の対象者世帯	世帯	1,097	1,101	1,074	1,042	1,031	
訪問できた対象世帯	世帯	1,019	1,038	1,005	958	958	
単独(一人暮らし)世帯	世帯	365	335	328	324	301	
夫婦のみの老々世帯	世帯	266	268	268	259	246	
長期入院・施設入所者	人	103	84	77	77	77	
転居者	人	32	50	53	25	34	
死亡者	人	39	36	56	31	21	
要常時見守り対象者	人	15	10	17	11	8	体力3以上の単身世帯
災害時要支援者	人	74	74	79	66	55	体力2以上の単身世帯・老々世帯
状況把握できなかった対象者	人	78	63	69	84	81	マンションの面会拒否・常時不在等
前年より増えた対象者	人		79	95	71	72	65歳になった方・転入された方
前年より減った対象者	人		69	103	93	89	死去された方 転居・施設入所された方で住民登録を変えた方

- ⑦ 見守り対象者世帯に3月の「ふれあい朝市」と8月の「みずとひ祭り」の事業にチラシと振興券をもって対象世帯を訪問し、声掛けを行っている。(マンションを除く)
- ⑧ 振興券を配布した数と事業に参加し振興券を使用した数を示したものを次ページに示す。
- ⑨ 「ふれあい朝市」は市街地の元町公園で開催するため参加が容易で、高齢者の40%が来場していた。
- ⑩ 「みずとひ祭り」は山手にある和庄小学校で開催するため市街地からの参加が少なく30%台に留まった。
- ⑪ 山手地区からの参加者は両事業ともほぼ50%を維持している。

[ふれあい朝市] 元気券発行・使用推移

地 域	H26 朝市元気券			H27 朝市元気券			H28 朝市元気券			H29 朝市元気券			H30 朝市元気券		
	配布数	使用数	使用率	配布数	使用数	使用率	配布数	使用数	使用率	配布数	使用数	使用率	配布数	使用数	使用率
山 手 (坂のある地域)	485	250	52%	481	263	55%	478	244	51%	465	271	58%	459	220	48%
市 街 地 (マンションを除く)	303	100	33%	317	112	35%	315	86	27%	300	107	36%	299	95	32%
マンション	125	18	14%	142	24	17%	146	33	23%	149	31	21%	150	25	17%
合 計	913	368	40%	940	399	42%	939	363	39%	914	409	45%	908	340	37%

子供券発行・使用数推移

和庄小学校				294	161	55%	294	161	55%	726	360	50%	645	277	43%
中央小学校 地域児童会				300	77	26%	219	39	18%	137	22	16%	227	27	12%
合 計				594	238	40%	513	200	39%	863	382	44%	872	304	35%

注1. 平成29年度・30年度の和庄小学校の子ども券は全校児童に配布

[みずとひ祭] 元気券発行・使用推移

地 域	H27 夏祭り元気券			H28 夏祭り元気券			H29 夏祭り元気券			H30 夏祭り元気券		
	配布数	使用数	使用率	配布数	使用数	使用率	配布数	使用数	使用率	配布数	使用数	使用率
山 手 (坂のある地域)	492	208	42%	498	257	52%	473	223	47%	471	262	56%
市 街 地 (マンションを除く)	337	62	18%	320	49	15%	318	54	17%	314	57	18%
マンション	145	9	6%	146	8	5%	145	9	6%	155	18	12%
合 計	974	279	29%	964	314	33%	936	286	31%	940	337	36%

子供券発行・使用数推移

和庄小学校				294	181	62%	726	349	48%	726	357	49%
中央小学校 地域児童会				126	12	10%	137	10	7%	228	16	7%
合 計				420	193	46%	863	359	42%	954	373	39%

注1. 平成29年度・30年度の和庄小学校の子ども券は全校児童に配布

5. 第2地区まちづくり委員会規約

(設置)

第1条 第2地区において、市民協働によるまちづくり推進のもと、活力と魅力のある地域づくりの推進を目的として、第2地区まちづくり委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(事業)

第2条 委員会は、次の事業を行う。

- (1) 地域のまちづくりに関する事業の計画、研修及び実施
- (2) 地域の各種団体が行うり活動の支援
- (3) 地域の住民に対するまちづくり活動の啓発
- (4) その他委員が必要と認めた事業

(組織)

第3条 委員会は、第2地区自治会連合会区域の団体代表及び代表者から推薦され委員会の承認を得た者で組織する。

(役員)

第4条 委員会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 実行委員長 1名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名

(役員の職務)

第5条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。また、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 実行委員は、委員会の決議に基づき会務を執行、処理する。また、会長及び副会長とともに事故のあるときは、その庶務を代行する。
- (4) 常任委員は、委員会より委任された事項、ならびに緊急事項について、会長の承認を得て協議、執行する。
- (5) 会計は、委員会の経理を処理する。
- (6) 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第6条 役員の任期は2年とする。ただし、再選は妨げない。役員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、主宰する。

- (1) 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- (2) 委員会の会議は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、会長がこれを決する。
- (3) 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (4) 会長は、必要に応じて部会を設置することができる。

(経費)

第8条 委員会の経費は、助成金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第9条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第10条 委員会の事務局を、呉市役所地域協働課に置く。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則

この規約は、平成21年3月18日から実施する。

6. 第2地区まちづくり委員会組織

